

平成28年9月

総務・経理担当者 殿



会長 岡本 直之

年末調整実務・ マイナンバー制度（税務関係）対応セミナー

年末調整とは、給与支払者がその年最後の給与支払いの際に、給与の支払いを受ける一人一人について、給与所得者の年税額と月々源泉徴収された税額の合計額とを比較して過不足額を精算する事務手続きです。

この実務セミナーは、年末調整事務を直前に控えた総務・経理関係の方々を対象とした「年末調整の仕方」に関する事務処理についてレクチャーを頂きます。

また、1月から始まりましたマイナンバー制度への対応(税務関係)を中心に説明致します。

業務ご多端のこととは存じますが、是非この機会に関係各位の方々のご参加をお待ちしております。

開 催 要 項

1. 日 時 平成28年11月2日(水) 13:30~17:00
2. 場 所 プラザ洞津 2階 明日香の間
津市新町1-6-28 (津新町駅下車 西へ徒歩3分) Tel 059-227-3291
3. 受講料 会員会社1人につき 10,000円 (テキスト代含む)
会員外会社1人につき 18,000円 (")
4. 申込先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1
TEL 059-228-3557・3679
FAX 059-228-3710・3575
振込先 百五銀行本店 普通預金No.12113
三重銀行津支店 普通預金No.160681
第三銀行津支店 普通預金No.0299730
口座名 三重県経営者協会
5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込みください
6. 定 員 40名 (ただし、定員になり次第、締め切ります)
7. 締 切 日 平成28年10月25日(火)

- ★ 聴講券は発行いたしません。
- ★ 既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い場合は代理の方のご参加をお願いいたします。
- ★ 電卓をご持参下さい。

研修項目 「年末調整を控えての留意点」

★マイナンバー制度への対応 (税務関係)

- ★ 年末調整のあらまし
- ★ 年末調整を行なうための準備及び事務手続き
- ★ 平成 28 年各種所得控除額とその適用
- ★ 年税額の計算
- ★ 法定調書の概要
- ★ 平成 28 年分税法改正について



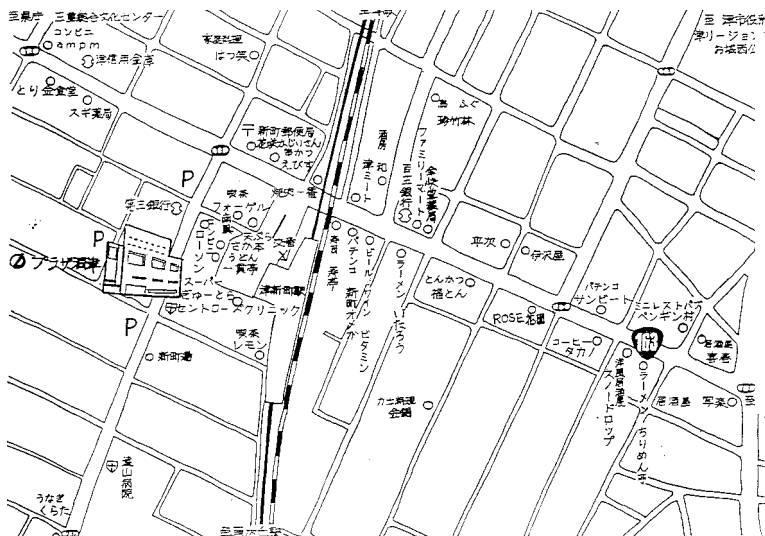
講師

税理士 今井富久翁 氏

今井富久翁税理士事務所 所長

東海税理士会津支部会員

会場略図



プラザ洞津

公立学校共済組合津宿泊所

〒514-0042 津市新町1-6-28

TEL.059 (227) 3291

FAX.059 (226) 3185

<http://www.ztv.ne.jp/dohshin>